

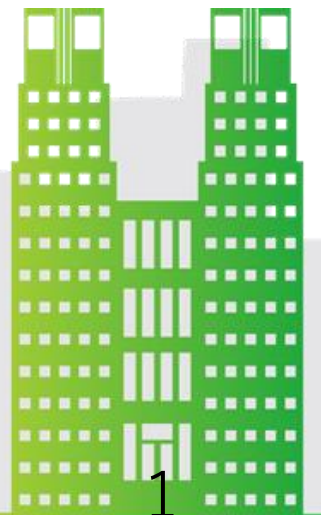
令和5年度公害防止管理者講習

騒音・振動に係る苦情の状況

1. 騒音・振動に係る苦情の状況
2. その他 騒音規制法、振動規制法施行令改正点

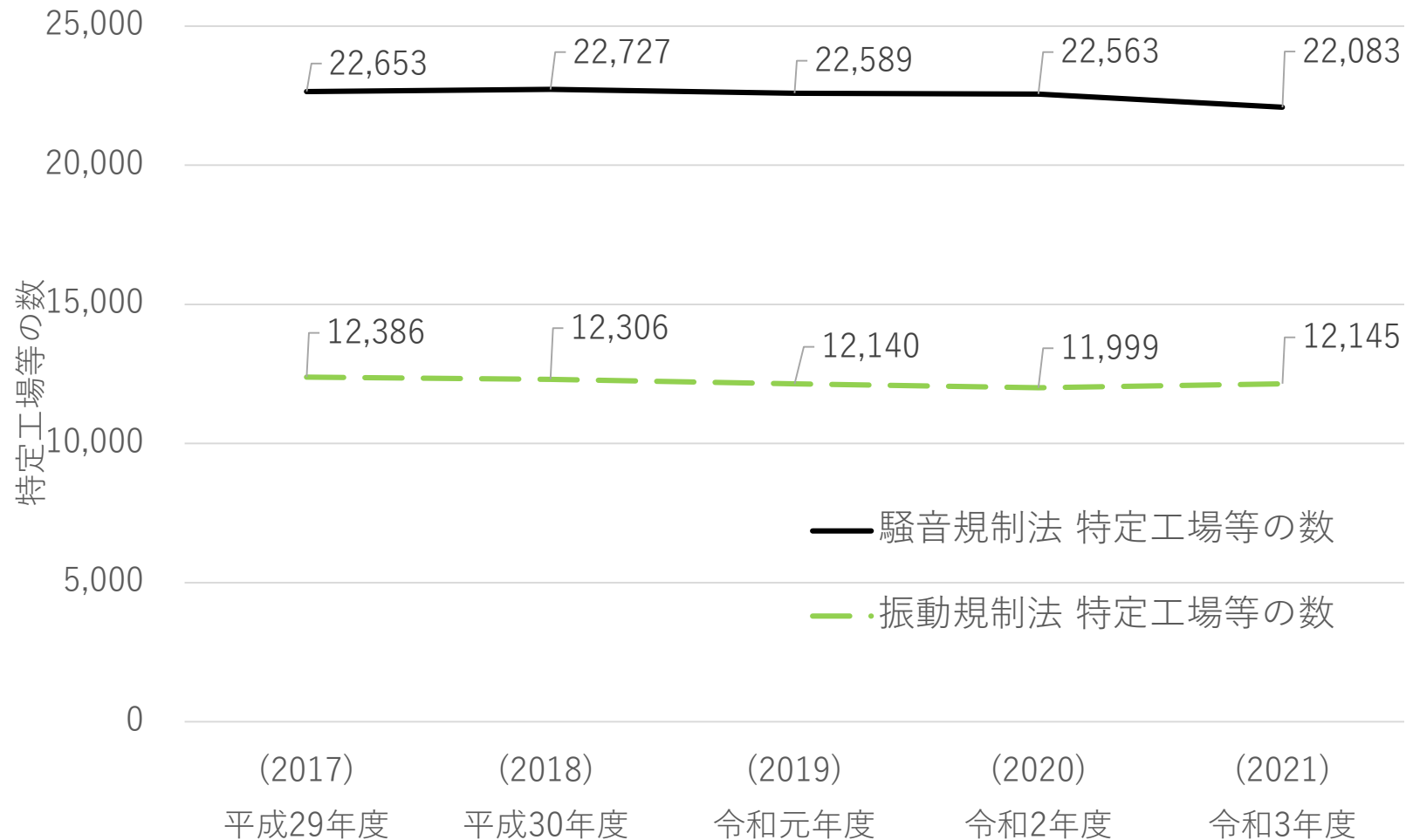


東京都環境局
環境改善部大気保全課



都内における特定工場等の推移 (平成29年度から令和3年度まで)

出典：
令和3年度騒音規制法
等施行状況調査、
令和3年度振動規制法
等施行状況調査
(環境省) を基に作成



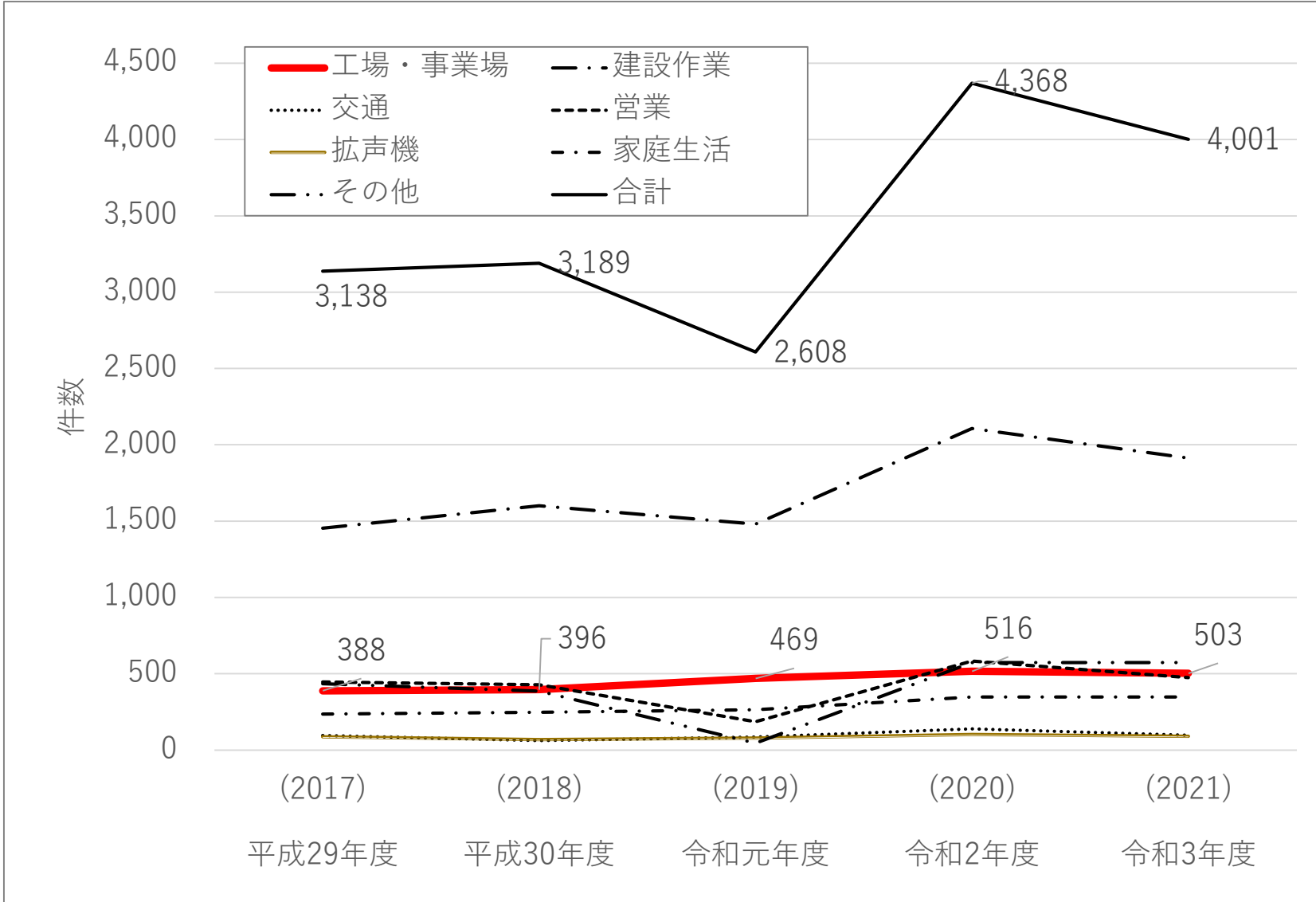
都内における発生源別の騒音苦情件数（令和3年度）

出典：
令和3年度騒音規制法等
施行状況調査（環境省）
を基に作成

発生源種別	苦情件数
工場・事業場	503
建設作業	1,913
交通機関	97
営業	475
拡声機	91
家庭生活	348
その他	574
合計	4,001

都内における発生源別の騒音苦情件数の推移 (平成29年度から令和3年度まで)

出典：
令和3年度騒音規制法等
施行状況調査（環境省）を基に作成



備考
令和元年度の[営業][その他]では一部の調査対象が集計されていない。よって[営業][その他][合計欄]が他年度と比べ数値が低くなる。

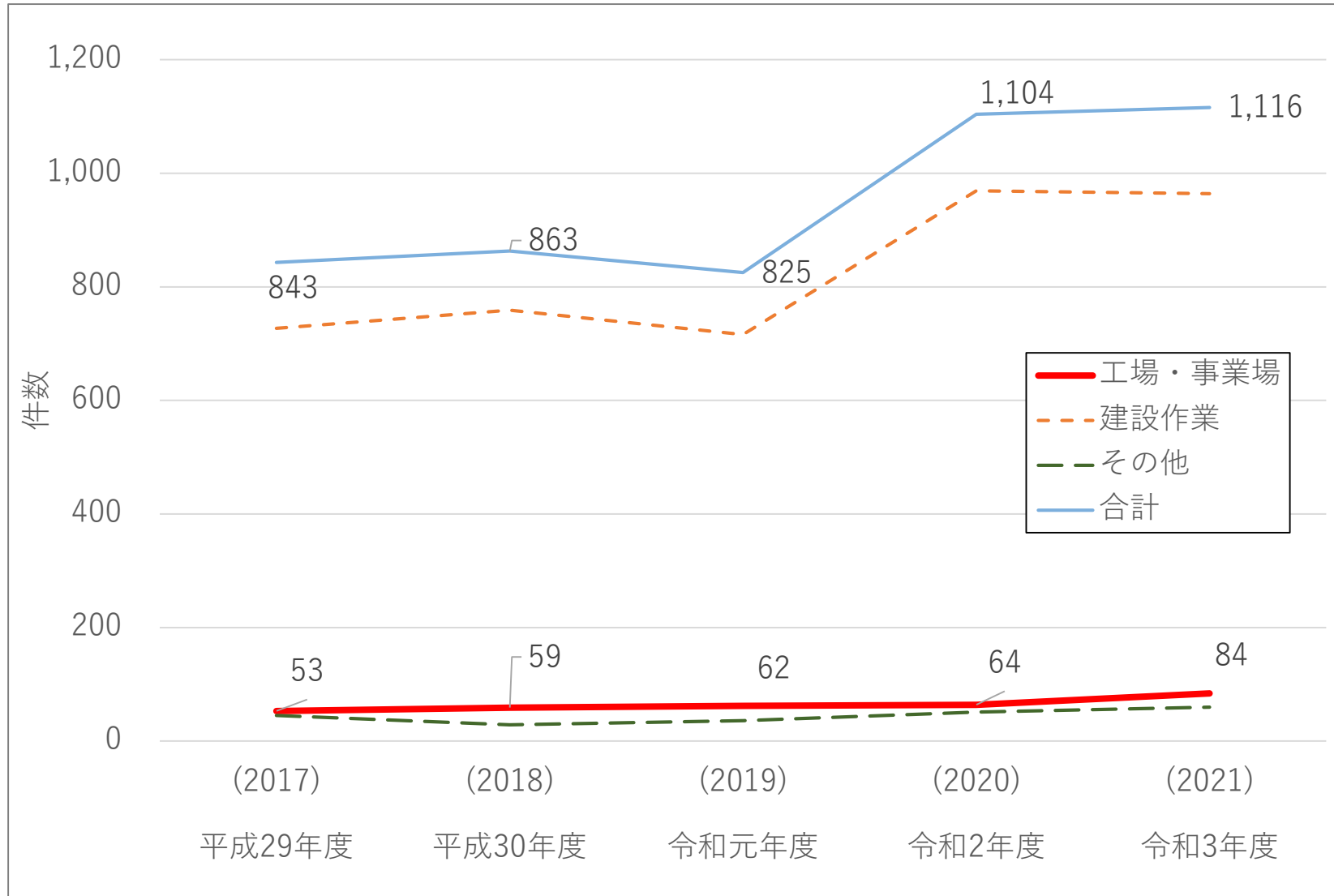
都内における発生源別の振動苦情件数（令和3年度）

出典：
令和3年度振動規制法
等施行状況調査（環境
省）を基に作成

発生源種別	苦情件数
工場・事業場	84
建設作業	964
交通機関	8
その他	60
合計	1,116

都内における発生源別の振動苦情件数の推移 (平成29年度から令和3年度まで)

出典：
令和3年度振動規制法
等施行状況調査（環境
省）を基に作成



騒音規制法及び振動規制法施行令の令和4年12月1日改正点

○ 騒音規制法の特定施設

空気圧縮機（環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が7.5kW以上のものに限る。）及び送風機（原動機の定格出力が7.5kW以上のものに限る。）

現時点では型式指定を受けた機器はありません。

○ 振動規制法の特定施設

圧縮機（環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が7.5kW以上のものに限る。）

環境大臣による型式指定を受けた機器は、規制対象外ですので、届出は不要です。

くわしくは、環境省ウェブサイトにて、ご確認ください。

- ・低振動型圧縮機の型式指定

https://www.env.go.jp/page_00429.html

東京都環境局ホームページ、お問い合わせ先のご案内

騒音規制法、振動規制法、東京都環境確保条例における騒音・振動の規制については、東京都環境局ホームページに掲載しております

東京都 923-851-970

検索



QRコード

申請・届出・相談は、（法）特定工場等、（条例）工場・指定作業場の所在地ごとにお問い合わせください。

区または市 : 区または市の環境部署の窓口

多摩地区の町村 : 東京都環境局 多摩環境事務所 環境改善課

島しょ部の町村 : 東京都環境局 環境改善部 大気保全課